

## 輸出貿易管理令 判定書発行依頼書

平素は弊社製品をご使用いただき、誠にありがとうございます。

製品を輸出または外国に持ち出される場合、輸出管理関係法令により規制対象製品かどうかの確認が必要です。

弊社製品の「輸出貿易管理令に関する該非判定書」ご依頼の際は、ご面倒おかけ致しますが

下記へ必要事項ご記入頂き、弊社営業担当までご要求ください。

### 1) ご依頼者様

\* 会社名

\* 所在地 〒

\* 担当者名

\* TEL ( ) FAX ( )

\* E-mail

\* 送付方法  FAX  E-Mail(PDF)

### 2) 該非判定書記入事項

発行日 月 日

宛先名

品名

\* 形名

### 3) 最終仕向国

\* 国名

### 4) 最終需要者

企業名

### 5) 必要期日

\* 年 月 日 (発行まで2営業日程度)

該非判定書は、FAXまたはPDFでのメール送信にて行います。紙による送付は行いませんのでご了承願います。

( 通関:FAXまたはPDFの白黒印刷で問題ございません )

[\*] 印の項目は 必ずご記入ください。

鶴賀電機株式会社 大阪営業所 TEL: 06-4703-3874 FAX: 06-4703-3875

横浜営業所 TEL: 045-473-1561 FAX: 045-473-1557

名古屋営業所 TEL: 052-332-5456 FAX: 052-331-6477